

第2回 尼崎市総合計画審議会議事録

日時	平成21年10月31日(土)9:30~12:10
場所	尼崎市すこやかプラザ 多目的ホール
出席委員	加藤会長、久会長代理、赤井委員、赤澤委員、荒木委員、磯田委員、一谷委員、川向委員、小柳委員、佐竹委員、澤木委員、白石委員、高濱委員、辻委員、土谷委員、長村委員、西田委員、野山委員、濱名委員、弘本委員、松村委員、安田委員、山本(起)委員、山本(正)委員、吉岡委員
欠席委員	稲垣委員、川中委員、北村委員、東田委員、吉田委員
事務局	岩田企画財政局長、蟻岡企画財政局参与、有川行政経営推進室長、梅村都市政策課長、御崎調整担当課長、宮原協働企画課長

開会

会長挨拶

事務局から資料確認、委員の出欠報告等事務連絡

前回欠席委員の自己紹介

会議録署名委員の指名(会長より名簿順に2名を指名)

1. 尼崎市における総合計画のあり方について

(会長)

それでは、次第1「尼崎市における総合計画のあり方」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

まず、資料の説明に入る前に、今回お配りした資料の考え方について説明をさせていただきます。

9月に開催されました総合計画審議会では、大変活発なご意見をいただき、内容も多岐にわたったものとなっております。そのことから今回の資料づくりに関しましても、これまでの審議会でしたら、すぐに事務局案をお示しするところではありますが、ぜひ委員の皆様のご意見をいただきたいという趣旨から、「意見交換資料」として作成させていただいております。

また、「総合計画のあり方専門部会」が10月12日に開催されまして、資料に対しまして活発なご意見をいただきましたことから、その主なご意見を資料2として配布させていただいております。本日の審議会で賜ったご意見と専門部会でのご意見をあわせて、次回の審議会で中間答申素案として作成する予定であります。

資料説明でございますが、皆様に事前説明させていただいておりますことから、雑駁な説明となることをご了承いただきたいと思います。これより順次資料に基づきまして説明いたします。

資料1「尼崎市における総合計画のあり方について(意見交換資料)」

資料1-2「社会潮流とその捉え方の整理」

資料1-3「社会潮流とその捉え方の整理」

資料2「第1回総合計画のあり方専門部会での主な意見」に基づいて説明

(会長)

ありがとうございました。「総合計画のあり方専門部会」でのご意見につきましては、資

料2としてもお配りしていますが、部会長から部会の雰囲気などについて少し補足説明をいただけるとありがたいのですがお願いできますでしょうか。

(会長代理・部会長)

まず、部会の雰囲気からお伝えしたいと思います。専門部会でも、先程と同様の説明を事務局にさせていただきましたが、なかなか意見が出ませんでした。その理由は、時代認識そのものについての意見は出しにくく、時代認識を受けてどのようにしなくてはいけないかというほうが議論がしやすいからです。そこで、資料についてはひとまず横に置き、委員それぞれの専門分野や経験の中でどのような課題があり、どのような考え方を持っておられるのかについて自由に出していただくことにしました。部会では、各委員がどのような認識を持っているのかを共有した段階です。また、本日の全体会議に向けて、総合計画の作り方についての提案を話し合いました。これは後ほどお話しをさせていただきます。

これだけいろいろな問題が噴出し、大きく時代が変わっていく中で、じっくりと議論をさせてもらうことが必要ではないかと考えています。慌てて計画を作るよりも、もう一度私たちが置かれている状況を見据えて今後しっかり議論をしていくことが必要かと思えます。先程、事務局からたくさんの資料について説明があったので、根底にあるものが見えにくくなっていると思います。私の方から、なぜこういう議論になっているのかということ、少し整理してお話しさせていただきたいと思えます。

NPOで活動されている委員からペーパーが提出されています。これからの時代のフロンティアで活躍されていると思えます。私もNPOで活動しているため、同様の認識を持っています。この総合計画は、行政の計画として進めていくわけですが、その行政の役割というのがかなり変わってきている気がします。先日の所信表明演説において、「新たな公共」という言葉が初めて首相の口から出たと認識しているのですが、その「新たな公共」という時代が来た時に、行政、地域、市民のあり方が大きく変わっていく可能性があります。この「新たな公共」というのは、これまでは、行政がもっぱら公共の部分を担当してきましたが、これからはいろんな方々が公共を担当していくということです。それを違う言い方ですれば、「協働」によって進めていくことになります。しかしながら、この「新たな公共」や「協働」という言葉が先走っており、どのような仕組みや形で実現していくのかということがまだまだ試行錯誤の段階であり、尼崎市においても同様の状況だと思えます。そのため、「新たな公共」を担う仕組みをこれからどのように位置付けて、確立していくのかということの中で、ルール作りが必要ではないかと思っています。「ガバナンスからガバナンスへ」という言葉もありますが、ガバナンスのシステム・仕組みをどの様にしていくのか、多様な主体が連携しながら治めていく仕組みをどうしていくのがポイントだと思っています。総合計画を考えていく上で、「協働」という言葉を別の表現ですると「連携、ネットワーク」ということになります。情報社会では、「ネットワーク社会」という言葉がかなり使われてきています。しかし、「ネットワーク社会」、「ネットワークの中で動いていく」とはどういうことなのかと問われると、なかなか確固とした答えは出てきません。地域で活動されていると、行政からトップダウンで「これをやっておいて」という話がよく出てくると思えます。しかし、この「ネットワーク」という方法を使うと、一方的に誰かが誰かに向かって情報を発信するのではなく、お互いに話し合いながら、一つ一つ進めていくということになっていきます。今は、まだ話し合う機会や話し合う場面などの状況ができあがっていないように思えます。

「ネットワーク」で動いていくためには、大きなビジョン、すなわち、「私たちがどちらの方向に向おうとしているのか」、「走ろうとしているのか」を共有しなければなりません。従来の総合計画では、行政側は「将来像」をつくるということが多かったのですが、今回は「市民懇話会」でもご議論をいただいていますし、この審議会の委員の方も含めて、大きくどちらの方向に向かおうとしているのかというビジョンを共有していく必要があります。さらに、その大きな方向性に向かってすべきことというのは、話し合いながら一つ一つのことを決めていき、ちゃんと動いているのかどうかをチェックするのがP D C Aのシステムであるというように整理をいたしますと、どのようなことを総合計画に書き込んで行けばよいのかということが見えてくるように思います。

先ほど「簡素でわかりやすい計画」という説明がありました。部会でも申し上げたのですが、「わかりやすさ」とは、単に日本語がわかりやすいということではなく、尼崎で活動されている全ての方々が大きな方向性を共有できるように書いてあるということです。そして、この10年の間に、色々な方々がその方向性に向かって努力を積み重ねていくときに、わかりやすい大きな柱を書きしておくということが「わかりやすい」ということではないかと思えます。たくさんの方々のことを書き込むよりも、本当に重要なことをしっかりと議論し、しっかりと方向性を書き込むことがわかりやすい総合計画ではないかと思えます。そして、どのように動いているのかをちゃんとチェックする仕組みをしっかりと書くことが必要だと思います。従来の総合計画でいうと、一番前に書いてある「大きな方向性」の部分と最後にある「推進体制」に関することをしっかりと議論を尽くしてもらって書き込むことが必要な時期が来たように思います。こうした観点から先程の説明を確認していただくと、一つ一つがそのストーリーの上に乗っかっているということがご理解いただけるのではないかと思います。こうした認識を共有しておきませんか、議論を先に進めることはできませんので、ご質問や反対意見などがありましたら、この後の議論の中で色々ご意見を賜りたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。大変重要なことをご指摘いただいたと思います。少し念頭に置いていただきまして、これからの議論をスタートさせていきたいと思えます。意見交換資料が10ページありますが、中身を区切りながらご意見を伺いたいと思えます。資料の1～2ページについては、これまでの総合計画の経緯についての説明であり、事実の整理ですので、特にご意見は無いと思えますがよろしいでしょうか。

(委員)

総合計画を考える前に、一つ大きな問題があるのではないかと考えています。それは「人」に関わることです。尼崎市では、行政や事業者、市民がそれぞれ一生懸命がんばっていますが、なかなか協働ができていないと言われていています。私も市民活動に関わっていますが、活動をしていて感じることは、尼崎を良くしていこうという意欲を持った市民がたくさんおられるのですが、必ずしも一致しているわけではなく、中には足を引っ張ろうとする人もおられるということです。私は、「まちづくり」をする前に、「人づくり」ができていないとまちづくりはできないように思います。第2次の総合計画で「人間性ゆたかな」という表現がありますが、当事者となる市民、行政、事業者それぞれの人間性そのものをきちんとしていくことが必要だと考えています。いかがでしょうか。

(会長)

人間性そのものについては真正面からはお答えしにくいのですが、ご趣旨については大

賛成です。やはり多様な主体によるパートナーシップが、これからの尼崎市を育てていくというのは間違いないと思います。ただいまのご指摘については、資料の6～9ページの「総合計画が備えるべき要件」に関わるご意見として承ることとしたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(会長)

ありがとうございます。そういったしましたら、資料1～2ページにつきましては、文言等についてご指摘があれば、やや形式的なことでもありますので、事務局に申し付けていただければと思います。本日は中身の議論に時間をとっていきたいと思います。資料3～5ページにつきましてご意見をいただきたいと思います。

(委員)

専門部会でのご意見とも関連しますが、市民の生活の現状についてどれだけ把握されているのかと率直に感じました。首相の所信表明演説でも、自殺者の激増の問題について行政や政治が無関心であったと反省が述べられていました。尼崎の自殺者の激増はどうなっているのか、犯罪の激増はどうなっているのか、生活保護率はどうなっているのかなどの現状を踏まえて、「市民の命と暮らしを守る」ということを前面に出した総合計画にしているかといけなと思います。

また、専門部会での意見として「市民側はいつまでも受け身のまま、市側は経費がどんどん増える、そして財政が苦しいから計画の策定ができない」という認識が示されていますが、市民の側においても様々な実験が始められています。尾浜地域では地域通貨運動が始まっているのはご存知でしょうか。社会福祉協議会の大庄支部では高齢者の見守り運動が始まっています。これは、経費節減のため行政が動かないので、痺れを切らした市民が立ち上がって始めた活動です。先程のような記述では、こういった市民の存在が無視されているように感じます。

もう一つは主体の問題です。7ページに「多様なまちづくりの主体とビジョンを共有し、役割分担ができる計画にすることが必要」とありますが、住民自治の担い手は多様ではありません。住民自治の担い手は自治会です。例えていうと、基礎的自治体として市町村があるように、基礎的住民自治組織はいわゆる自治会です。それを主体にした協働のまちづくりをどう展開するかということが重要です。PTAや商工会議所などもまちづくりには参加できますが、住民自治には側面からしか関わることはできません。明確な整理がなされていないことに戸惑っています。尼崎市では、県民交流広場事業とスポーツ21事業として、この10年間に10億円以上のお金が投入されています。これらの事業が、地域コミュニティの再生にどう役立っているのかの現状認識がみられません。ご存知ない方もおられると思いますのであえて申し上げますが、尼崎市では、行政が対応できず、連協(社会福祉連絡協議会)単位で事業を受けることとなりました。そうした反省もなく、「ネットワーク化」や「協働」などといわれても、現状の行政側の認識のままでは、今後の展開は非常に難しいような気がします。市民の現状と市民の協働に対する現状認識や、住民自治がどこまで成長しているかということ、コミュニティやセーフティネットの崩壊が深刻であること、その再建のためには協働のまちづくりしかないと思っていますが、こうした現状をどこまで認識されているのか不安です。現状認識をお願いしたい。

(会長代理)

私個人としては、尼崎市でもかなり地域に入って活動をしていると思っています。実際に地域の方々と地域の問題を解決する活動や市民グループとも色々な活動をしています。私の中では、ある程度尼崎の状況を認識させて頂いていると思っています。行政でかなわないと思うところ、行政が足りないところは個人的にもサポートさせて頂いていると思います。部会の中では、それらの活動で得た認識を加味して議論していきたいと思っています。具体的には昨日も神崎地区で話を一緒にさせていただきました。月に1回、必ず神崎地区には入っていき県民交流広場で動いている「スマイルひろば事業」を共に組み立てさせてもらっています。お金が5年間しか出ないので、それに対してどれだけ大変な思いをしておられるかということも十分理解をさせて頂いています。また、地域の方々が自立的にがんばっておられるのを微力ではありますが応援させて頂いております。小田地域では、月に1回のまちづくり井戸端会議をさせて頂いていて、できるだけ市民の方々が手をつないでいけるような仕掛けづくりを共にさせて頂いております。

学識経験者は上から物を見ていうご意見かもしれませんが、少なくとも私は地域に入らせてもらってがんばらせていただいております。市民の皆さんや、議員の先生といっしょに汗をかかせてもらっております。その辺りについても、私は審議会やあり方部会を通じて、総合計画に反映をさせていただければと思います。もちろん行政からも全体的なデータをいただくことも今後必要になってくるかと思っています。

(会長)

先生は、現場に密着した活動をされていて、学識者からも尊敬される活動をされています。ただ、私も学識経験の立場の席に座らせていただいておりますが、地域のことを熟知していることではないことを前提としてここに座らせていただいております。専門的知見から皆さんの活動を真摯にお伺いして、それに対して意見を申し上げさせていただくというスタイルであります。審議会では、それぞれの立場からのご発言を私としてはお願いしたいと思っています。地域を知らないから発言できないということではないと思います。市会議員の先生たちにはそれぞれの立場があるし、市民のみなさんにもそれぞれの立場があるし、学識経験者からはそれぞれ専門の立場からということで、この会議をこれからも進めていきたいと思っています。

(委員)

7つの社会潮流が示されていますが、その内容については否定しません。そういう潮流があるというのは理解できます。ただし、こういった潮流に乗り切れていない最低限の暮らしをされている人たちがおられます。かなり劣悪な住宅環境、例えば三畳一間で、天井にはねずみが這いまわり、流し台にはなめくじが這い回り、トイレは共同で1ヶ所、顔を洗うところも共同で1ヶ所、そういう住宅に住んでいる尼崎市民がおられます。最低居住水準を満たしていない住宅に住まわれている人がまだまだおられます。

資料を読んでいて、医療と食べること、住むことが、この協働のまちづくりのなかで確保できているのかと思います。根本的なところで、今そこが脅かされているように思います。貧困が拡大しているということに対してどう取り組んでいくのかということが、尼崎市にとっては大きな課題だと思います。生活保護制度があることは知っていても、それでも救いきれない人達、そこにも行けない人達、そこで対応できない人達がおられます。門真市での実態調査によると、一人暮らしの月13万円の年金の方は、国保料と介護保険料で1万円、糖尿病などの医療費で5万から6万円と収入の半分がなくなり、さらに家賃に1万円が必要で、節約するために外出しないで1日中家でテレビを見て過ごしているとい

う実態があるようです。尼崎でも同じ様な実態が必ずこれから出てくると思われます。尼崎市で大きな問題なのが、国民健康保険料や介護保険料が県下で一番高いということです。この問題にどう対応していくのかということがひとつ問われていると思います。それを解決するような総合計画にするためにはどうすればよいかと一番私自身は悩んでいます。

先ほど、懇話会の方から、「意欲を持った市民は多いが、足の引っ張り合いをしている人もいるので、人づくりをしなければいけない」という発言がありました。今、地域コミュニティでは「協働」と言われていますが、底辺のところでは地域コミュニティは崩壊していています。例えば、最近では宅配便を隣近所に預けるということができなくなっています。こういう社会で良いのかととても強く感じています。そのためには、競争主義の教育で良いのか、学力向上を推し進めるだけで良いのかなど、教育のあり方についても、尼崎らしい方向で考えていかないといけないと思います。

生活苦のない人たちが集まって、「協働」といって何かをしようとしている中で、弱い立場の人たちもいっしょに入っていけるようなまちづくりをどうすればいいのか、尼崎の課題を解決していく方法をなかなか見出せなくて、頭を悩まされている状況です。社会潮流の中にこういったことを入れられないかと思っています。

(会長)

ありがとうございました。今、ご指摘いただいたことは、日本全体の問題でもあります。2006年のOECDのレポートによると、貧困率はアメリカに次いで第2位となっています。ただいまご指摘のあったように、大都市圏域においては、日本全体からみても状況が厳しいということが指摘されているところです。これらのことについては、総合計画として取り組むべきだと感じておりますので、今後ともぜひご指摘いただければと思います。

(委員)

先ほど、「何を書いていくかということよりも、どのように書くかということ」、「大きなビジョンをつくるべき」というご意見がありました。わかりやすい計画ということであれば、大きな方向性を示すことになっていくと思います。

貧困や社会不安といったことに対しては、市内でお金が循環するような仕組みをどう作っていくかということになるだろうと思います。市民、事業者、行政が状況を共有し、そういったことが必要であるといったことを話し合っていくといけないと思います。市民と事業者と行政がどういう方向を目指していくのかということや、役割分担を書いていくことが必要だと思います。計画は作ることが目的ではなく、計画は手段だと思います。道具、ツールだと思います。このようなことについて、議論をもう少し深めていく必要があると思います。

(会長)

同感です。

(委員)

先ほどの意見に賛成です。「わかりやすい計画にしよう」ということには賛成ですが、どういったプロセスがなされるかということはこれからの議論です。

資料2ページに、これまでの総合計画と時代背景が整理されています。このように短い言葉で整理されると特徴があると思います。第1次の時期では、尼崎市では公害が大きな問題でそれに対する具体的な対応が必要でした。職場と家が近くにあるということで、南部に職場、北部に住宅の整備を進めてこられ、具体的なまちづくりとしては下水道の整備を10年間ぐらいで一気に100%近くにまで進められ、衛生環境も非常によくなったよう

に思います。その後、工場が流出していく展開になりました。現在の基本構想はバブル期に作成されたので、財政などはあまり議論されていません。とにかく尼崎はどのようなまちになるのかという夢をいっぱい語って盛り込んだというふうに記憶しています。これが今の状況とは全く違うことだと思います。

社会潮流についてはその通りだと思います。それに加えて、先ほどの貧困の拡大が問題になっていると思います。尼崎でも生活保護率がどんどん上がっています。全国を上回って増えているように思います。なかなか生活ができない人が大量におられる中で、協働や市民協力といっても、まちづくりへの参加が難しい社会状況になっていると思います。新しい総合計画は、そういう社会状況の中で策定していくこととなりますが、資料1 - 3において「目指すべき方向性」として、「社会経済変動の影響を受けにくい社会」というのがあげられています。どのような社会や経済の変動があるうとも、計画を進めていくというのは、それはそれですばらしいと思うのですが、この1次から4次にわたる総合計画とその時代背景というのは、社会経済構造の変化の表れだと思います。それに対応してまちづくりも方向性が変化していくのだと思います。「社会経済変動の影響を受けにくい社会」というのは、どういう方向として取り上げたらいいのかが少しわかりにくいので質問させていただきます。

(会長)

資料1 - 3のマトリクスの資料はよくできていると思いますが、ただ今ご指摘になった点については、私も少し気にかかったところです。この表現について、事務局から説明をいただけますか。

(事務局)

資料1 - 3につきましては、これからのまちづくりにおいて、どのようなことを意識していくことが必要か、という観点で整理いたしております。経済システムと社会システムとがありますが、今は経済システムに強く引っ張られて、私たちの市民生活は非常に厳しい状態にあります。例えば、経済のグローバル化が進展していく中で、「地域のことは地域で」といった考え方で、地域においてある程度、経済活動が循環するようなことも意識していく必要があるのではないかと考えています。そのことが、コミュニティビジネスや、協働ということでの「新たな公共」の活動など、あらたな支えあいにつながっていくものと考えています。これからの長い先を見た中で、支援をしていけるようにしていきたいと思っています。

(会長)

ただ今のご説明であれば、「影響を受けにくい社会」ではなく、影響を受けることは前提なわけで、柔軟にそれをマネージできるなどの表現の方が良いと思われれます。この辺りは表現の問題ですので意図としては大変よくわかりました。

これらのことについて、専門の先生からコメントをいただければと思うのですが。

(委員)

第1回審議会が開かれたのが9月の上旬で、8月30日の衆院選からまだ数日であったので、どういう情勢になるかということがわからなかったのですが、総合的に考えますといわゆる目線については、上からの目線ではなく、市民目線、協働目線に変わったように思います。従来は、大体、経済団体などに補助金が下ろされて、それから分配するということが行われていたのですが、そこに様々な問題が起こっています。これからは直接、市民一人ひとりに施策が行われるようです。

その1つがおそらく地方分権となると思います。地方分権はもちろん進めるべきと思いますが、一方で、地方分権が進むということは、地方の自由度が増すと同時に地方の責任が増すということでもあります。尼崎市内において、ヒトとカネをきちんと動かせるような体制が本当にできているのでしょうか。あるいは、それを構築していかないと、地方分権の自由裁量、地方分権そのものが衰退していくと思います。私の専門は中小企業の経済・経営ですので、どういう形で「ヒト・モノ・カネ」を尼崎市内で配分すれば、活用していけば、豊かな社会のために活用できるのかについて感想的に申し上げたいと思います。

「社会経済変動の影響を受けにくい社会」というのは、変化に機敏に対応していける社会ということだと思います。いつもダーウィンの進化論の話をするのですが、強い企業が良いか、賢い企業が良いかというのではなくて、変化に機敏に対応する企業なり、地域なり、国なりが生き残っていくのだと思います。おそらく、変化に機敏に対応していける社会を構築していけば良いのではないかと思います。

私の専門は中小企業経営ですので、こういう視点になってしまうのですが、福祉の問題や貧困の問題についても、尼崎全体のパイを大きくしていかないと対応することができないように思います。尼崎の強みは何かというと、重厚長大型の産業構造の中でたくさんの中小企業が立地していることだと思います。それらの中小企業がどういう成長をしていくのか、パイを創造していくにはどうしたら良いかということが大事だと思います。様々な批判や総括があるかとは思いますが、ひとつはパナソニックの工場をどのように活用していくかということが重要だと思います。国の施策の中で、大阪湾ベイエリアということで、尼崎、姫路、堺をひとつにした産業クラスターを形成しようとしています。これからの付加価値を生み出すひとつのビジネスチャンスだと思います。

わが国の経済を見ますと、昨年9月からGDPが約30%突然下がっています。その余波が社会的弱者、格差の拡大につながっているように思います。70%の経済の中でパイの食い合いしても話にならない訳で、それをどう100%に戻すか、そして上げていくのか、ちょっと勝手な言い方をさせていただくと、他の地域は置いておいても、この周辺地域をどう上げていくかということが重要です。そのためには、歴史的にも工業的にも、工業都市としてすばらしい企業が立地しているわけで、その企業をどう成長させていくのかということが重要です。その中心になるのは雇用であり、「人の地産地消」だと思います。地元の人を活用して、地元の人に給料を落とせば、地元でお金を使ってくれます。そういう意味合いで、技能者の育成も大事だと思いますが、労働者の育成も非常に重要だと思います。こういった仕掛けをどうやって作っていくのか、最初の話に戻りますが、「ヒト・モノ・カネ」をどう配置していくのが非常に重要であると思います。尼崎の立地や雇用の話は急激に悪くなっています。即効性のある支援も重要ですが、長期的にみて、いかに産業創造のための中小企業の育成振興を図っていくかということが、大きなビジョンになると思いますので、是非とも盛り込んでいただきたいと思います。

(委員)

産業分野に関連して、前向きな潮流の中で書いていただきたいと思いますのが環境問題です。温暖化ガスを25%削減するという目標をマイナスとしてとらえるのではなく、新しい環境に関わる産業の創出につなげることが必要だと思います。ヨーロッパにおいては、環境問題に取り組むことによって、GDPを上げ、雇用を創出しているということがあります。尼崎市でもそのような産業のあり方、環境対策や温暖化対策と連動した産業活性化を生み出して行くことが必要だと思います。問題や負荷としてみるのではなく、プラス面から環境

問題を見る必要があるではないかと思います。総合計画にぜひ書いてほしいと思います。

(会長)

「尼崎の森」に関わる議論において、産業部会の皆さんが、積極的、先鋭的な活動をされています。ずいぶん取組が進んでいるように思われますので、こういった取組は重要かもしれません。

(委員)

健康福祉や環境分野については、新たなビジネスチャンスを生むと期待されていましたが、コムスンの問題もあって制度をどうつくっていくかということが非常に問題となっています。石油ショックがあった時も、世界では日本が一番省資源、省エネルギーの産業構造への対応が速かった。そのため、いわゆる第二次石油ショックの影響をほとんど受けなかった。それだけ日本のエコに関するビジネスチャンスは多いと思います。特に尼崎に集積している企業群の中には、そういう研究開発をされているところも非常にたくさんあります。エコビジネスの集積地として尼崎は注目できると思います。そういう視点が必要だと思います。

(会長)

既に計画の中身に議論が入りつつありますが、本日は、フレームについての議論をしている段階だと思います。冒頭、「じっくり検討しては」というご提案をいただいていますので、会議の最後にお諮りをしたいと思います。

社会潮流については、今後ご意見を聞いて書き加えていくことにしたいと思います。基本的な考え方としては、色々なことに取り組む必要があるが、厳しい財政状況のなかでメリハリをつけていくことが必要ということ、行財政改革も進めていかざるをえないということ、市民の皆さんとの役割分担で、誰がどのようにこの計画を進めていくのかということを中心に考えておきましょうということがあったかと思います。このあたりについてご了承がいただければ、5ページまでについては、これからも加筆修正しながら、ブラッシュアップしていくことにさせていただきたいと思います。

(委員)

少し確認しておきたいことがあります。4ページに「市民生活における『安全・安心』が脅かされていること」、「成長・拡大から、維持もしくは縮小の時代を迎えること」、そして「これまでどおりの行政サービスを将来にわたって維持していくことは困難であること」を前提として、とありますが、私はこれを前提にしてもらっては困ると思います。行政サービスを将来にわたって維持していくために、尼崎市は協働のまちづくりを展開しないといけないと思います。協働という考え方が薄いように感じます。住民自治の力で行政経費を削減し、継続して住民にサービスを提供するということを目指さない計画は駄目だと思います。

(会長)

ただ今のご指摘は、表現上のことのようにも思われますが。

(会長代理)

私もNPO理事長をしているので、安い金で雇われるというのは困ると思っています。地域団体の方が、もっと安く働かされていると思います。そのことについては私も認識しています。国から権限が降りてくる時に、「ヒト・モノ・カネ」はどうなるのかということと同様に、地域に任せるとか、他の主体に任せるときに、タダ働きであったり、何も手当をしないというのはおかしいと思います。ちゃんとお金も人も物も手当される必要があると

思います。市役所が行った方が効果的なのか、あるいは地域で行った方が効果的なのかということ、一つ一つの案件に対して話し合っ、これは市役所がやるべきだ、地域がやるべきだ、あるいは他の主体がやるべきだというようにしていく仕組みそのものが「協働」だと認識されて、言葉を用いておられるものと認識しています。

(委員)

全国的な事例についても色々と研究されていると思いますが、例えば、太田市の「ご近所のまちづくり事業」や鹿児島市の「地域公民館運動」が典型的な例としてあげられます。要するに権限と財源を地域住民に与えるということです。NPOに与えるものではありません。NPOはあくまで補完的なものだと思います。NPOへのお金の流れについて色々と記述されていますが、基礎的自治組織に対する財政と権限の移動についての記述が出ていないように思います。兵庫県の県民交流事業もそうですが、基礎的自治組織に対する財政的な援助が全国的な流れとなっています。私は何もNPOを否定しているわけではありません。専門的なテーマについてはNPOが担う役割があると思います。

(会長代理)

少し誤解があるのかもしれませんが。私は神崎連協のお手伝いもさせていただいており、基礎的な自治組織は非常に重要であると思っています。ですが、そうしたことが書ききれていないという印象になっているかもしれません。それであれば、書きぶりを変えることが必要と思われる。私の仕事の大体8割は、基礎的自治会や自治組織の応援となっています。そういう意味では認識はおそらく一緒ではないかと思っています。そこが書ききれていない、誤解を招いているというのであれば書きぶりとして書き直していかないとはいけません。

(委員)

具体的な例でいうと、「これまでどおりの行政サービスを将来にわたって維持していくことが困難である」という書き方が問題であると思います。最初にも申し上げたとおり、地域の住民の命と暮らしを守るのが普遍的なテーマだと思います。その時に行政職員が一番躓いているのは、「新しいビルド」を考えうる力を喪失しているということです。従来の方方法として行政協力員というのがあり、それに対する費用負担を市がしていた。こういったことを転換しないとはいけません。それを削減したいし、ゼロにしたいと行政は思っていると思います。しかし、それに代わる新しい強固なスタイルや援助のあり方についてこの計画の中で明らかにしないと大混乱が起こるようになります。現にそういうことを選択する時代に入っていると思われる。そういう重要な問題を総合計画で議論せずに単年度の予算審議でしようとするから、余計に混乱するようになります。総合計画の基本計画の中で、きちんと今後の将来の地域の住民自治のあり方について、「こういう方向が望ましい」と入れるべきだと思います。

(委員)

前提として、先程の3点を打ち出すのはちょっとしんどいという気がします。3ページの「社会経済情勢の変動による影響」のところ、「中小企業の多い産業都市」とありますが、東大阪市とは違う産業都市であると思います。尼崎市は大企業と中小企業が2極化した稀な都市だと思います。そういった記述が少し足りないように思います。

また、資料1の5ページに「今後の行政運営において重視する視点」として、「歳入規模に基づく歳出構造(事業展開)に向け、行財政改革を総合計画の柱の一つとして位置づける」と書いてありますが、尼崎市は今、中央集権化しているように思います。何でもかん

でも中央に集めて、地域内分権の受け皿である支所を廃止してしまいましたので、分権とは程遠い都市になっていると思います。そういう中で行財政改革を総合計画の柱の1つにすると書いてあります。以前も確かに柱の一つとして位置づけられていましたが、最後の方の記述でした。都市の構造、そして行政の構造、財政の構造そのものを変えていかないといけないので、言葉の使い方が物足りないように思います。

(会長)

そのあたりは、事務局で調整をお願いします。

(委員)

先程、「これまでどおりの行政サービスを将来にわたって維持していくことは困難であること」を前提とするのは、これからの計画策定にあたって問題があるところのご指摘がありました。こここのところの文言の表記については、確かに整理が必要などころがあるように思います。「(2)社会潮流を踏まえたまちづくりの方向性」のタイトルの下の3～4行の文章については整理が必要になるのではないかと思います。

私は法律畑出身ですので、法に基づいて文言がそのように表記されているか、その文言の中から何が読み取れるかが非常に大事であると思います。そこから法解釈が始まりますので厳格にしておきたいと思います。先程ご指摘がありましたけれども、私も少し気になっておまして、これは「今までどおりのことはしない」、「縮小していくという削減の方向」は前提ではないと言えます。分権化と言いましても色々な面において分権化が起きています。分権化の中では、行政権の委譲により国の権限が縮小していくのであって、地方分権により尼崎市に権限が委譲されることによって、市のほうは権限が拡大するということとなります。ですから従来の行政サービスの中身は量と質に分けて考えるべきです。量が無駄に投与されているということがあると思います。例えば、社会保障に関して無駄にお金が注ぎ込まれていたものを、整理して必要などころに回すという権限が尼崎市に与えられるとも考えられます。これが地方分権における行政権委譲の中身です。ですから、この文言は、「量を減らして、もっと必要などころにより良いサービスを集約して集中させることができる」という可能性を示唆しているとも考えられます。量と質を確保できるのがベストですが、お金がなくてできないのであれば、私たちの知識や経験を集結した上で、どこに回すべきかという質の面の部分で、拡大する権限を使うことが可能になります。法的な権限の性質から見ると、これは逆の可能性を示唆したものであるというのが私の意見です。

(会長)

経済学者として私も同じような解釈をしております。基本的にこれからの地方のあり方というのは分権化が機軸です。さらに分権に基づいて市が提供するサービス、あるいは地域が提供するサービスの便益と評価の問題、基本的にはこの2つです。

これまで国が一元供給してきたのは、一言で言えば受益と負担が分離していたからです。そのため、過剰供給になっていたという問題や、補助金が要らない部分に行き、必要な部分には来ないという状態がみられました。これが、分権が進む中でより細かく、質的にクオリティをアップする形で、これからの社会での公共からのサービス(財)の供給が可能になってくると思います。そういう風に私自身は読んでいました。おそらく皆さんもそのようにお読み取りいただいているのではないかと思います。特に違和感はないのですが、誤解を呼ぶ表現であるならば、事務局の方で表現を変えていただきたいと思います。

(委員)

先ほどご指摘があったところと同じですが、5ページに「行財政改革を総合計画の柱の一つとして位置づける」とあります。行財政改革は必要だと思います。簡素で効率的な運営をしていかないと、今の財政状況の中ではやはり矛盾するところができるように思います。何か施策をしようとすればどこかを削らなければなりません。しかし、このことにこだわりすぎると、総合計画自体が行財政計画の目的になってしまうような危険性をはらんでいるように思います。表現について考えていただきたいと思います。

(会長)

財政規律や行政改革は不可避だと思われれます。それを前提としないと、計画は実現できないように思います。ただし、計画そのものについては、市民の皆さんに尼崎市で生活することや、尼崎市で働くことについて夢を持っていただくという側面を抱えているということも事実ですので、今後、時間をかけてじっくりと皆さんの意見を伺っていきたいと思います。

(委員)

地方分権については私も肯定しています。ただし、地方分権を進めていく上で、どうしても国全体で見たときには、産業の発展が均等になっているわけではないと思います。資本主義の場合は、不均等に発展すると思います。そうすると新たな格差を生みます。所得、地域内所得の総額が自治体によってばらばらになります。これを国全体で調整することが地方交付税の果たす役割で、地方交付税の機能が弱められていることが、地方財政が苦しんでいる一つの要因であるということは、市長が常々答弁しておられます。地方分権の推進だけでなく、税制のあり方についても積極的に発信していくことも必要だと思います。

(会長)

重要性については仰るとおりだと思います。これから、今の政権がどのように動いていくのかについて我々も関心を持っています。実際、国と地方の関係を大胆に変えることによって、失業率20%の国が、1人当たりGDPで世界のトップになっていることもあります。これらのことについても見据えながら我々も議論していきたいと思います。

(委員)

考え方として、行財政改革を組み込んで進めていくのは分かりやすいと思います。これまでは基本計画をある程度棚上げにして、将来像を実現していくということであったように思いますが、総合計画と行財政計画を平行線で進めていくことが必要であると思います。先程、ご指摘があったように「変化に対応していく」ということであれば、総合計画についても絶えず見直しをする、絶えず微調整する仕組みをはめ込んでいくことが必要だと思います。それをビルトインすることが大事だと思います。

(会長)

「変化に対応する」という仕組みをはめ込むことについては、皆さん同意していただけたと思います。先を急ぎたいと思います。資料6ページから10ページにかけて、総合計画そのもののあり方について枠組みが示されています。皆さんからご意見を頂ければと思います。

(委員)

社会経済の変動はマイナス面ばかりでなくプラス面もあるので、変動に「対応できる」という言葉が良いと思います。

資料 7 ページに、まちづくりの主体に関して現状が書いてありますが、私もその通りかと思えます。色々取り組むにあたっては、ネットワークで動くことが非常に大事だと思います。社会福祉協議会が町内会を統括し、行政も社会福祉協議会をそのような関係として関わっていくというのは、全国的に見ても例があまりなく、北九州や博多あたりでみられる程度かと思えます。社会福祉協議会が全地域で組織されていますが、特に北部、武庫地域では組織率が 40%となっています。そのような状況ですので、例えば、災害者の要援護者対策なども、全地域でできない状況にあるように思われます。例えば小学校区など、面的に地域コミュニティのエリアとしておさえていくことを考えていかなければ、ネットワークとして動くのが無理なように思われます。すぐには無理かも知れませんが、見解をお聞かせいただければと思います。

(会長)

ただ今のご発言に関して、事務局側にコメントがありましたら、短くお願いします。

(事務局)

様々な自治体で、エリアを少し小さく見ていくというような取組があることは認識しております。

(委員)

ネットワークが大事だと仰っていましたが、現状のままではいけないということで、面的に押さえていく内容として考慮していただかないと実際には協働が立ち行かないように思います。

(会長代理)

私は、吹田市で 2 年間かけて地域の代表に入っていて、コミュニティ推進計画の策定に関わりました。地域の環境をどうしていくのか、あるいは地域の仕組みをどうしていくかということについて検討しました。

尼崎市にも関わっていますが、地域のくくり方が団体により違う場合があります。それが尼崎市の一番難しい所だと思います。地元の方々が一番納得するくくり方にあわせていけないといけませんので、かなり時間がかかる話になります。その相互認識がないと、ネットワークや地域の安定性は保てないのではないかと思います。この時間のかかる難しい問題に、もっと時間かけて、10 年かけて取り組んでいこうという書きぶりにしかできないように思われます。

(会長)

組織の議論が先行して、地域はこうあるべきだと強調されているように見えるのが少しに気がかかります。むしろ、今のお話のように地域自らが地域のイニシアチブをもっと重視して、地域の総意の中で取組を進めていくという発想が必要だと思います。市議会議員の委員の方にはたくさんお話いただいているので、それ以外の方からもご意見をいただきたいのですが。

(委員)

尼崎の社会福祉協議会がいびつなことになっているのはその通りだと思います。地域のコミュニティの衰退と再生という問題は、今必要なのだと思います。地域コミュニティの再生なしに、財政再建はできないし、様々な事業の推進も出来ないと思います。こういったことをきちんと認識した上で、基礎的自治組織をどうしていくのかという議論なのだと思います。地域コミュニティの再生、すなわち町内会の再生は全市民の課題であるということを経営計画に明確に示すべきであり、職員もそういう方向で明日から動くべきである

と思います。要するに、すべての住民を対象にした組織は自治会以外にありません。これが基本です。その上で地域コミュニティを再生していくことが必要です。再生にあたっては、NPOやPTA、商店街からのコミットもあるでしょう。色々なコミットがあると思われませんが、自治会以外には、地域コミュニティ再生の基本的な組織はないと思います。色々なご発言がありますが、それを明確に記載していただかないと、大変な間違いを起こす可能性があると思います。

(会長)

市民委員の皆さんのご意見を伺ってみたいと思うのですが。

(委員)

重要で貴重なお話をお伺いしました。審議会では市民の目線で見させていただいていますが、私個人的な意見をお話させていただきます。私は前回と今回の2回参加させていただきました。議論は必要であり、今後の方向性を示す上で意見交換は必要だと思います。ただし、事前に資料をいただいているので文章の表現等についての指摘については別に機会を設けるとか、別に意見を提出したら良いのではないかと思います。また、総合計画の内容の一部分の話のみがクローズアップされているように感じます。今日は、内容の話ではなく、骨組みについての審議をする予定であったと思います。皆さんのご意見は大変貴重だと思いますし、一つ一つ大切に考えていかないといけないと思いますが、予定の時間が後25分しかないと思われま。審議のスケジュールが上手く進まない、後数回しかない会議で審議を終えられるのかと不安を感じます。

(委員)

懇話会の時に部会長が「未来は作るべきものである」と仰っていたことは、大変すばらしいことであると思います。私が考えていたことと同じようなことを仰っていたので喜んでおりました。われわれも、とにかくクリエイティブに考えていくべきだと思います。「影響を受けない」とか、「負担が少ない」ではなく、「素晴らしい影響や社会変化は大いに受けて、大いに発展しましょう」といったように書いて、みんなでそのように考えていけば、みんなが幸せになるのではないのでしょうか。

(委員)

先ほどの「骨組みについての審議をする予定であったのではないか」とのご意見をひしひしと受け止めながら、総合計画のあり方や要件についてお話しさせていただき、皆さん方のご意見もお伺いできればと思います。

私としては2つの視点を持っています。1つは「主体」、もう1つは「財政」についてです。「協働のまちづくり」ということについて微妙な違和感があります。これまで行政の取組をみると、コストがおりあわないのを理由に民間やNPO等がよいように使われているという印象を受けます。「主体」という言葉の定義は難しいですが、一つ考えていきたいのは、協働の範囲は一体何であるかということです。協働といったときに、協働の範囲は誰が決めるのかということです。市民から見ると、これまで提供されていた行政サービスがどのような主体から提供されているのかが重要なのであって、これまでの行政サービスを市民が期待するコストで今まで通りに行政が提供できないならば、他に切り替えていくということになると思います。市民から言えば、市民が今のコストとサービスが適切であるのかを判断して、不適切であれば適切な主体を選んでいく、その中に、例えば民間があったりNPOがあったりするべきであると考えます。先程、意見交換が大切という話をされていましたが、意見交換をする上でも、市民が今のあり方を判断しうる適切な情報公開が

市民の期待するレベルでされていることが必要です。ただ、インターネットで情報を公表していますということでは困ります。そういったことがなされているのかどうかということが問われると思います。これからの総合計画に記載されなければならないのは、もし協働ということを進めるのであれば、適切に市民が判断できるような情報の提供のあり方をどうするか、その中で市民が適切に判断しながら主体をどこに委ねるのかを、あるいは今の行政よりは自分たちの方ができるといふNPOが手を挙げるという仕組みを設けるような書きぶりではないかと思えます。

また、財政についてご意見をいただきたいのは、「今の財政状況は望ましいのか」ということです。おそらく多くの方は望ましくないと仰ると思うのですが、「その望ましくない財政をなぜ生み出したのか」、「それにはどのような構造があったのか」ということを踏まえ、それに基づいてこれからの仕組みを考えないといけなないと思えます。経常収支比率が100%で自由に使えるお金が残されていない状況にあるのですから、これからの政策アプローチとしては、ある一つの政策を行うときに付帯的な効果を生んでいかなないといけなないと思えます。例えば、空き店舗対策をすることが生活保護対策になったり、雇用対策になるといったアプローチを取らざるを得ないと思えます。そうした時に、今の組織の構造や人材育成で対応できるのかどうかということが心配されます。

また、ニーズが多様化して、行政サービスが全てを担うことは難しいという捉え方もできると思いますが、多様でばらばらなニーズを一つの群として、今の組織構造で受け止めようとすると無理があるのかもしれない。

この総合計画の中で私が書かなければならないと認識しているのが、そのような情報公開全体の仕組みそのものをどう運営していくのかということではないかと感じています。

マネジメントの仕組みの構築に関して、「評価の仕組みが動いていない」ということから簡素化するという方向性が示されていますが、もっと議論していくべきではないかと思えます。基準として皆が共有できるもの、尊重できるものとして共有化することが必要かと思われます。

(会長)

大変重要なご指摘だと思います。今後じっくり検討していこうと思えますが、今日は10ページの「(参考)新たな総合計画のイメージ」をご確認いただきたいと思えます。基本構想は10年で、実行計画を前期・後期の2つにわけ、事業計画を毎年度策定するということがイメージとして示されています。現在の基本構想では時代の流れに耐えられないので、先ほどもご指摘がありましたように、常に変化に対応していく計画づくりが求められている時代だと思われます。このような総合計画のイメージについて、今後皆さんに議論していただきたいと思えます。

(委員)

計画期間は10年程度で良いと思えますが、事業計画が単年度計画の積み重ねという形で羅列になっているように思えます。課題によっては2年、3年の計画を組み合わせていくべきではないかと思えます。何かサービスを始めたときや、廃止したときには見直しをしないといけなないので、単年度のぶつ切りになるのは良くないと思えます。もう少し工夫しないといけなないと思えます。

(会長)

例えば、東京の足立区では複数年度にわたる事業を実施されているということをお聞きしています。ご指摘の通り、課題によって柔軟に計画の在り様や期間を工夫していかない

といけないと思います。ベースとしては単年度の計画になるものと思われます。

(事務局)

この例では、実行計画を5年間としていますので、複数年にわたる考え方は実行計画に組み込めるのではないかと考えています。

(会長)

「あり方専門部会」から、資料2の5ページに基本構想や第2次基本計画の取り扱いについて重要なご提案をいただいていますので、その点を部会長からお願いできますでしょうか。

(会長代理)

今日、ご確認いただきたいのは、これだけ時代が変わり、予想もしなかったことが起きているので、基本構想部分からじっくりと検討させてもらえたらというのが部会からの提案です。また、基本計画の更新時期が来ていますので、現基本計画を2年ほど延長させていただいて、その間に基本構想、基本計画をしっかりと作ったほうが良いのではないのでしょうかということです。これにご理解をいただければ十分に時間をかけて議論できるのですが、早く基本計画を作り変えなければならないというご意見でしたら、進め方を変えていかないといけないので、今日はこの2点について確認をお願いできないかと思います。

(委員)

基本的には問題ないと思います。基本構想の期間について、10年間と提案されていますが、もう少し長いスパンで見ること考えられます。例えば、21世紀の森については100年構想となっています。

(委員)

基本構想の見直しと、基本計画の2年間延長というご提案については、それで良いと思います。しかし、すぐに見直さないといけないこともあると思います。そのようなことについては流動的に取り組んでもらいたいと思います。

少し話が戻りますが、先程、主体についての議論がありました。「主体は誰か」ということですが、どこの会合に行っても主体は市民という意識が浸透していると思います。しかし、まちを良くしていこうという取組にあたって、計画や方法は行政任せということも多くみられるように思います。資料の8ページに「計画を動かすマネジメントの仕組みの構築」とありますが、マネジメントという言葉を用いているのは非常に良いことだと思います。

(委員)

現行の基本構想を改めて読んでみました。期間が長いこともさることながら、この基本構想による様々なまちづくりが、全国的にも共通していると思われませんが、今の硬直した財政構造につながったと考えています。あり方部会が提案されているように、2年間かけて、基本構想を一から見直し、じっくり検討するということに賛成します。この基本構想のままであれば、どうにもこうにもならないと思います。

(委員)

私も賛成です。

(委員)

現行の37年間の基本構想のことですが、基本構想は議決事項となっています。議員が賛成反対の意思表示を行います。基本構想の期間が37年間ということになりますと、次の基本構想について自らの態度を表そうとしたら9期勤めなければなりません。多くの人が基

本構想についての賛否に関われない仕組みとなっています。そういう意味では、期間が8年がよいのか、10年がよいのかという話がありますが、議員を通じて市民がチェックすることも可能ということから、現在の37年間という期間を縮めることについては賛成です。

(委員)

あり方専門部会に入っていますので、見直しの提案についてはもちろん賛成です。資料7ページのまちづくりの主体に関しては、様々な意見がありましたけれども、どの自治組織がよいとか、NPOの方がよい、といった話ではなくて、多様な主体をフラットにみてまちづくりを進めていくことが必要だと思います。そう考えると、進行管理においても多様な主体の意見を、例えば住民自治の意見を団体自治にきちんと組み込むなど、住民自治と団体自治がかけ離れているので、少し組み合わせたような提案ができればと思います。

(委員)

企業経営においては経営理念を作ります。アメリカでは「ビジョナリー・カンパニー」と言われています。経営理念を作る暇があったら、具体的にお客さんを探したり、銀行の融資の交渉に行った方がいいのではないかという意見もあります。経営理念があるからといってその企業が成長するとは限りませんが、しかし、経営理念のない企業は必ず衰退するといわれています。この経営理念にあたるのがおそらく基本構想だと思われます。これは1つのビジョンというか、尼崎の基本的な思い、もしかすると夢かもしれませんが、マネジメントの視点を取り入れていくのであれば、必ずこの理念をベースにする必要があります。このことについては、2年という期間において、じっくりと議論をすることが重要になってくると思います。マネジメントで判断していくということ、これは経済政策で会長の専門であるわけですが、基本的にこれまで悪い政策というのをしてきたわけではないと思います。しかし1つ1つの政策が集まると財政的に負担が増えてしまいます。これを合成の誤謬という表現をします。政策というのは必ず価値判断、要するに優先順位ですので、その優先順位を、その時その時に合わせてどういう形で決定していくかということが非常に重要になっていくと思います。

基本的に施策というのは、スクラップ&ビルドであり、どれだけ効率的に効果をあげていくかというのが重要になってくると思います。その「ヒト・モノ・カネ」プラス「情報」といったものの選択と集中の計画というのが、一応ここでは5年単位となっていますが、民間ではおそらく2~3年単位だろうと思います。そして個別の細かい議論というのは単年度ごとあるいは数年単位になっていくということだろうと思います。そのあたりを区別していくということだろうと思います。大きな基本構想については、あくまでも尼崎らしさの記述ですので、それを基本に、どう選択と集中をするかを、「理念」として具体的な尼崎の成長戦略として策定していくかということがおそらくポイントになると思います。

(委員)

現基本計画を2ヵ年程度延長するというのは大賛成です。しかし、今の不透明な社会の中で、2ヵ年程度延長するというのは、行政としてはどのような対応になるのでしょうか。計画期間を延長するのは簡単だが、その2ヵ年をどうするのが心配です。これまでの基本計画はあってないようなものであったように思います。経営再建プログラム、行革プランへシフトしてきていますが、その2年間はどのようになっていくのでしょうか。

(事務局)

資料2ページにも記載していますが、第2次基本計画につきましては、「当面は行財政改革に力点を置く」ということで進めさせていただいております。大変厳しい財政事情です

ので、すべての事業を均等に推し進めることはできていないというのが事実だと思います。ただし、行財政改革を進めていくことで、今日的な課題など重点化して取り組まないといけないことについては事業を選択しながら、計画の施策体系に沿った形で進めてきています。この計画を2年間延長するという事になれば、その中で、当然、行革とも連動しながら、今日的な課題に対応していくことになるのかと思います。

(委員)

先程からのご提案についてですが、2年程度延長するというよりも、基本構想と基本計画を2年以内に策定しようということであれば大賛成です。資料8ページには、国による計画策定の義務付けの制度が廃止になるかもしれないということが書いてあります。もし国が義務付けをしなければ、法律によって決められなければ、作らなく良いということもあるかとは思いますが、私は決してそうではないと思います。国から言われるので策定する、言われなければ策定しないということではなくて、先程、ございましたけれども、このまちのいわゆるアイデンティティとして、このまちの目指すべきもの、このまちのあるべき姿を示すものをきちんと作っていくことが必要だと思います。じっくりと考えていきたいと思っています。

(会長)

皆さん、2年間かけてじっくりと計画策定に集中しましょうというご提案ですが、いかがでしょうか。

<異議なしの声、拍手あり>

(会長)

それでは、審議会としては、第2次基本計画を2ヵ年程度延長し、基本構想からじっくりと検討する、ということとさせていただきます。

そういたしましたら、次第2「その他」について事務局からお願いいたします。

(委員)

資料7ページの問題について誤解があると思います。また、基本的な事項として大事なことが抜けているので追加して欲しいと思います。

「新しい公共」に関わる担い手の問題で、多分、問題意識が欠落していると思うことがあります。それは介護事業者のことで、介護事業者も「新しい公共」の担い手ですから、総合計画においてどういう位置づけを行い、役割を果たしてもらおうかということの当然審議すべきであると思っています。さらに、地域づくりにとって欠かせないのが「地域包括支援センター」の方向性です。これを明確にして欲しいと思います。

もう1つ大事なのが職員の問題です。職員が地域に入っていくということが必要です。地区ごとにまちづくり協議会ができるとすれば、その担当者としてすべてのまちづくり協議会に職員が入ることが必要です。サポーターとして配置し、担当地区の実情についてはその人がしっかりと把握していくことが必要です。時間外にボランティアとしてやるということについて、はっきりと方向を示す必要があると思います。要するに、市民を支えることを徹底して行う職員になっていくことが必要です。そうでないと総合計画の実現は不可能なように思います。

(会長)

まだ、2回目の会議ですので、個別具体のところまではなかなか議論を進められませんし、また、総合計画でどこまで詳細なところまで議論できるのかということがあります。総合計画は基本的に戦略計画の頂点に立っていると位置づけて考えると、その関連の個別

の計画との関係もあろうかと思えます。

ご指摘のことについては、これからの高齢化社会に向けて重要なポイントであろうかと思えます。今後2年間じっくり議論するという事で皆様にご同意をいただきましたので、そのなかで個別の議論ができればと思えます。

資料7ページにつきましては、色々ご指摘がありました。現段階では、必ずしも全員の方が同意されているとは限らないと認識しております。いただいたご意見を事務局で整理していただき、さらにあり方専門部会において、専門的な立場からご意見をいただいた上で、この審議会で再びご議論いただくこととさせていただきたいと思えます。

(委員)

どこでまとめるのが良いのかはわかりませんが、こういう方向で検討していますということをご一般の市民の皆さんにも公開して、皆さんのご意見も取り入れて、それに対してお答えするといったような場の提供をお願いしたいと思えます。

(会長)

この審議会はオープンになっていると思うのですが、この議論についてのご意見をいただくということでしょうか。

(委員)

今日の議論ではなくて、審議会でとりまとめる中間答申について、市民の皆さんのご意見をお伺いできればと思えます。そういう場を持っていただければということです。

(会長)

ありがとうございます。大変重要なご意見だと思えます。

それでは今後のスケジュールなどについて事務局から説明をお願いいたします。

2.その他

資料3「当面のスケジュール(案)」に基づき説明

(委員)

第3回については日程調整をすれば開催可能だと思うのですが、第4回が3月下旬に予定されています。3月は予算議会が行われますが、その日程がまだ決まっていません。予算につきましては年度内に議決が必要なため、ギリギリまで議会が開かれるということもありえます。この3月末の日程は厳しいように思えます。第4回審議会の日程が4月にずれ込んではいけないのでしょうか。

(事務局)

次回の日程につきましては早々に決めたいと思えます。第4回目につきましては、あらためて協議させていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

(会長)

他に確認事項等はありませんでしょうか。

それでは本日の審議회를閉会いたします。長時間にわたりありがとうございます。

閉会

以上